

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-208262
(P2004-208262A)

(43) 公開日 平成16年7月22日(2004.7.22)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
H04L 9/32	H04L 9/00 675B	5J104
H04L 9/08	H04L 9/00 601D	

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2003-159381 (P2003-159381)</p> <p>(22) 出願日 平成15年6月4日 (2003.6.4)</p> <p>(31) 優先権主張番号 2002-083113</p> <p>(32) 優先日 平成14年12月24日 (2002.12.24)</p> <p>(33) 優先権主張国 韓国 (KR)</p> <p>特許法第30条第1項適用申請有り</p>	<p>(71) 出願人 501080354 学校法人韓国情報通信学園 大韓民国、ソウル特別市中区忠武路1街2 1番地</p> <p>(74) 代理人 100058479 弁理士 鈴江 武彦</p> <p>(74) 代理人 100091351 弁理士 河野 哲</p> <p>(74) 代理人 100088683 弁理士 中村 誠</p> <p>(74) 代理人 100108855 弁理士 蔵田 昌俊</p> <p>(74) 代理人 100075672 弁理士 峰 隆司</p>
--	---

最終頁に続く

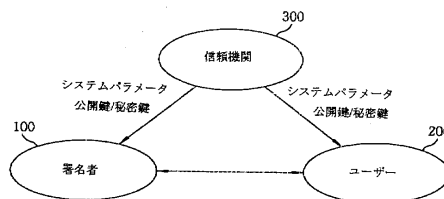
(54) 【発明の名称】 バイリニアペアリングを用いたIDに基づくリング署名装置及び方法

(57) 【要約】

【課題】本発明は、計算時間及び記憶空間を減少させ、キー管理の手続を単純化させるバイリニアペアリングを用いた個人識別情報に基づくリング署名装置及び方法を提供する。

【解決手段】ユーザー、署名者及び信頼機関を備える暗号化システムでバイリニアペアリングを用いる個人識別情報に基づくリング署名方式は、信頼機関がユーザー及び署名者により共有されるシステムパラメータの集合を生成し、システムパラメータの集合を用いてユーザー及び署名者の公開鍵及び秘密鍵を生成し、生成された公開鍵及び秘密鍵をユーザー及び署名者に安全なチャンネルを通して伝送する。ユーザーはメッセージの内容を隠し、署名者に前記内容が隠されたメッセージに対するリング署名を要請し、署名者により生成されたIDに基づくリング署名の有効性を検証する。署名者は、前記ユーザーの個人識別情報 (ID) に基づいて前記リング署名を生成し、前記内容が隠されたメッセージに対するIDに基づくリング署名を生成する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ユーザー、署名者及び信頼機関を備える暗号化システムでバイリニアペアリングを用いて個人識別情報に基づくリング署名を生成する方法であって、

- (a)前記信頼機関が前記ユーザー及び前記署名者により共有されるシステムパラメータの集合を生成し、前記ユーザー及び前記署名者のそれぞれのメモリに記憶するステップと、
- (b)前記信頼機関が前記システムパラメータの集合を用いて、前記ユーザー及び前記署名者の公開鍵及び秘密鍵を生成し、生成された前記公開鍵及び前記秘密鍵を前記ユーザー及び前記署名者に安全なチャンネルを通して伝送するステップと、
- (c)前記ユーザーがメッセージの内容を隠し、前記署名者に前記内容が隠されたメッセージに対するリング署名を要請するステップと、
- (d)前記署名者が前記ユーザーの個人識別情報 (ID) に基づいて前記リング署名を生成し、前記内容が隠されたメッセージに対する ID に基づくリング署名を生成するステップと、
- (e)前記ユーザーが前記 ID に基づくリング署名の有効性を検証するステップとを含む個人識別情報に基づくリング署名生成方法。

10

【請求項 2】

前記ステップ (a) は、

- (a1)生成者 P により、位数 q を有する巡回群 G を生成し、前記巡回群 G が楕円または超楕円曲線ヤコビアンであるステップと、
- (a2)バイリニアペアリングを用いて前記位数 q を有する巡回乗法群 V を生成し、バイリニアペアリング e は $e: G \times G \rightarrow V$ で表現されるステップと、
- (a3)暗号学的ハッシュ関数 $H: \{0,1\}^* \rightarrow Z_q^*$ 及び $H_1: \{0,1\}^* \rightarrow G$ を生成し、 Z_q^* が V に対応する巡回乗法群であるステップと、
- (a4)前記信頼機関のマスターキー s を選び、前記マスターキー s 及び前記生成者 P を用いて、前記信頼機関の公開鍵 $P_{pub} = s \cdot P$ を生成するステップとを含む請求項 1 に記載の個人識別情報に基づくリング署名生成方法。

20

【請求項 3】

前記システムパラメータは、G、q、P、 P_{pub} 、H 及び H_1 を含む請求項 2 に記載の個人識別情報に基づくリング署名生成方法。

30

【請求項 4】

前記ユーザーの個人識別情報は ID_i であり、「i」は 1~n の範囲にある整数であるユーザーインデックスである時、前記ユーザーの前記公開鍵 $Q_{ID_i} = H_1(ID_i)$ 及び前記秘密鍵 $S_{ID_i} = s \cdot Q_{ID_i}$ を生成し、前記ユーザーのメモリに記憶する請求項 3 に記載の個人識別情報に基づくリング署名生成方法。

【請求項 5】

前記ステップ (d) は、

- (d1)ユーザーの個人識別情報の集合である ID リスト L を選ぶステップと、
- (d2)前記巡回群 G から任意の要素 A を抽出し、前記 ID リスト L を用いて初期署名値を計算するステップと、
- (d3)前記巡回群の任意の値を選び、前記 ID リスト L を用いて追加の署名値を計算するステップと、
- (d4)前記署名者の前記秘密鍵を用いてリング署名値を生成するステップと、
- (d5)前記追加の署名値の連結値 (glue value) としてゼロを選び、リング署名値のリングを形成するステップと、
- (d6)n+1 個のリング署名値を有する前記 ID に基づくリング署名を前記ユーザーのメモリに記憶するステップとを含む請求項 4 に記載の個人識別情報に基づくリング署名生成方法。

40

【請求項 6】

前記署名者は前記初期署名値 $c_{k+1} = H(L \parallel e(A, P))$ を計算し、k は署名者のインデックス

50

クスであり、 m は前記内容が隠されたメッセージである請求項5に記載の個人識別情報に基づくリング署名生成方法。

【請求項7】

全てのモジュロ n 値 ($k+1, \dots, n-1, 0, 1, k-1$) のうち1つに対応する「 i 」に対して追加の署名値 $c_{i+1} = H(L \quad m \quad e(T_i, P) \quad e(c_i \quad H_1(I D_i), P_{pub}))$ を計算して前記署名者のメモリに記憶し、 T_i が前記巡回群 G の前記任意の値である請求項6に記載の個人識別情報に基づくリング署名生成方法。

【請求項8】

前記 ID に基づくリング署名値 $T_k = A - c_k \quad S_{I D k}$ を計算して、前記署名者のメモリに記憶する請求項7に記載の個人識別情報に基づくリング署名生成方法。

10

【請求項9】

前記 ID に基づくリング署名がシーケンス $(c_0, T_0, T_1, \dots, T_{n-1})$ であり、前記ユーザーのメモリに記憶される請求項8に記載の個人識別情報に基づくリング署名生成方法。

【請求項10】

前記 ID に基づくリング署名の前記有効性を次の式で判断し、

$$c_{k+1} = H(L \quad m \quad e(A, P))$$

$$c_{k+2} = H(L \quad m \quad e(T_{k+1}, P) \quad e(c_{k+1} \quad H_1(I D_{k+1}), P_{pub}))$$

...

$$c_n = H(L \quad m \quad e(T_{n-1}, P) \quad e(c_{n-1} \quad H_1(I D_{n-1}), P_{pub}))$$

$$c_1 = H(L \quad m \quad e(T_0, P) \quad e(c_0 \quad H_1(I D_0), P_{pub}))$$

$$c_2 = H(L \quad m \quad e(T_1, P) \quad e(c_1 \quad H_1(I D_1), P_{pub}))$$

...

$$c_k = H(L \quad m \quad e(T_{k-1}, P) \quad e(c_{k-1} \quad H_1(I D_{k-1}), P_{pub}))$$

若し、 $i=0, 1, \dots, n-1$ であり、 $c_n = c_0$ であれば、前記 ID に基づくリング署名が有効であると決定し、そうでなければ拒否する請求項9に記載の個人識別情報に基づくリング署名生成方法。

20

【請求項11】

バイリニアペアリングを用いて個人識別情報に基づくリング署名を生成する装置であって、

信頼機関と、

ユーザーと、

署名者とを含み、

前記信頼機関は、前記ユーザー及び前記署名者により共有されるシステムパラメータの集合を生成して、前記ユーザー及び前記署名者のそれぞれのメモリに記憶し、

前記信頼機関は、前記システムパラメータの集合を用いて前記ユーザー及び前記署名者の公開鍵及び秘密鍵を生成し、生成された前記公開鍵及び前記秘密鍵を前記ユーザー及び前記署名者に安全なチャンネルを通して伝送し、

前記ユーザーは、メッセージの内容を隠し、前記署名者に前記内容が隠されたメッセージに対するリング署名を要請し、

前記署名者は、前記ユーザーの個人識別情報 (ID) に基づいて前記リング署名を生成し、前記内容が隠されたメッセージに対する ID に基づくリング署名を生成し、

前記ユーザーは、前記 ID に基づくリング署名の有効性を検証する個人識別情報に基づくリング署名生成装置。

30

40

【請求項12】

前記システムパラメータは、

巡回群 G と、

前記巡回群 G の位数 q と、

前記巡回群 G の生成者 P と、

前記信頼機関の公開鍵 P_{pub} と、

ハッシュ関数 H 及び H_1 とを含み、

50

前記信頼機関の公開鍵はマスターキー s を用いて鍵 $P_{pub} = s \cdot P$ で計算され、前記ハッシュ関数は $H: \{0,1\}^* \rightarrow Z_q^*$ 及び $H_1: \{0,1\}^* \rightarrow G$ で計算され、前記 Z_q^* は巡回乗法群であり、

前記バイリニアペアリングを $e: G \times G \rightarrow V$ に定義し、 V は位数 q を有する巡回乗法群として Z_q^* を用い、

前記ユーザーの個人識別情報が ID_i であり、「 i 」が $1 \sim n$ の範囲にあるユーザーインデックスである時、前記ユーザーの前記公開鍵及び前記秘密鍵がそれぞれ $Q_{ID_i} = H_1(ID_i)$ 及び $S_{ID_i} = s \cdot Q_{ID_i}$ であり、

k は署名者インデックス、 L はユーザーの個人識別情報の集合、 m はリング署名される内容が隠されたメッセージ、 A は巡回群 G の任意の一要素である場合、前記初期署名値 c_{k+1} は、 $c_{k+1} = H(L \parallel m \parallel e(A, P))$ で計算し、 T_i が前記巡回群 G の前記任意の値である場合、全てのモジュロ n 値 ($k+1, \dots, n-1, 0, 1$ 及び $k-1$) のうち1つに対応する「 i 」に対して追加の署名値 c_{i+1} は、 $c_{i+1} = H(L \parallel m \parallel e(T_i, P) \parallel e(c_i \parallel H_1(ID_i), P_{pub}))$ で計算し、前記 ID に基づくリング署名値 T_k は、 $T_k = A \cdot c_k \cdot S_{ID_k}$ で計算し、前記 ID に基づくリング署名は、シーケンス $(c_0, T_0, T_1, \dots, T_{n-1})$ から得られ、前記 ID に基づくリング署名の前記有効性は次の式から判断され、

$$c_{k+1} = H(L \parallel m \parallel e(A, P))$$

$$c_{k+2} = H(L \parallel m \parallel e(T_{k+1}, P) \parallel e(c_{k+1} \parallel H_1(ID_{k+1}), P_{pub}))$$

...

$$c_n = H(L \parallel m \parallel e(T_{n-1}, P) \parallel e(c_{n-1} \parallel H_1(ID_{n-1}), P_{pub}))$$

$$c_1 = H(L \parallel m \parallel e(T_0, P) \parallel e(c_0 \parallel H_1(ID_0), P_{pub}))$$

$$c_2 = H(L \parallel m \parallel e(T_1, P) \parallel e(c_1 \parallel H_1(ID_1), P_{pub}))$$

...

$$c_k = H(L \parallel m \parallel e(T_{k-1}, P) \parallel e(c_{k-1} \parallel H_1(ID_{k-1}), P_{pub}))$$

若し $i=0, 1, \dots, n-1$ であり、 $c_n = c_0$ であれば、前記 ID に基づくリング署名が有効なものであると決定し、そうではなければ拒否する請求項 1 に記載の個人識別情報に基づくリング署名生成装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、リング署名に基づく暗号化システムに関し、特に、バイリニアペアリングを用いる個人識別情報に基づくリング署名システムに関する。

【0002】

【従来の技術】

公開鍵暗号システムにおいて、各ユーザーは公開鍵及び秘密鍵の2つのキーを有する。ユーザーの公開鍵及び個人識別情報は、デジタル証明書 (Digital Certificate) によりつながる。証明書に基づくシステム (certificate based system) において、ユーザーの公開鍵を用いる前、参加者は、まずユーザーの証明書を検証しなければならない。従って、ユーザーの数が急速に増加するに伴って、証明書に基づくシステムは多量の計算時間及び記憶空間を必要とする。

【0003】

証明書に基づく公開鍵暗号システムにおいて、キー管理の手続を単純化するために、シャミア (Shamir) は1984年に個人識別情報に基づく暗号化技法及び署名技法を提案した (A. Shamir, Identity-based cryptosystems and signature schemes, Advances in Cryptology-Crypto 84, LNCS 196, pp.47-53, Springer-Verlag, 1984.)。その後、個人識別情報に基づく暗号化技法及び署名技法が数多く提案されてきた。

【0004】

バイリニアペアリング (bilinear pairs)、例えば代数曲線のWeilペアリング及びTateペアリングは、代数幾何学研究において非常に重要な道具である。暗号システムにおいて、バイリニアペアリングの初期応用は、離散対数問題 (Discrete Logarithm Problem) を評

10

20

30

40

50

価するために用いられた。例えば、Weilペアリングを用いたMOV攻撃及びTateペアリングを用いたFR攻撃は、特定楕円曲線や超楕円曲線での離散対数問題を有限体での離散対数問題に縮小させた。近年、バイリニアペアリングが暗号学で多様に応用できることが明らかになった。さらに正確には、バイリニアペアリングは個人識別情報に基づく暗号システムの構築に用いることができる。バイリニアペアリングを用いた様々な個人識別情報に基づく暗号システムが提案された。例えば、Boneh及びFranklinの個人識別情報に基づく暗号システム(D. Boneh and M. Franklin, Identity-based encryption from the Weil pairing, Advances in Cryptology-Crypto 2001, LNCS 2139, pp.213-229, Springer-Verlag, 2001.)と、Smartの個人識別情報に基づく認証キー合意プロトコル(N.P. Smart, Identity-based authenticated key agreement protocol based on Weil pairing, Electron. Lett., Vol.38, No.13, pp.630-632, 2002.)と、幾つかの個人識別情報に基づく署名技法とがある。

【0005】

特に、効率的なキー管理及び適度な保安が求められる場合、個人識別情報に基づく公開鍵暗号システムは、証明書に基づく公開鍵暗号システムの代案になれる。公開鍵暗号システムにおいて、証明者の匿名性はブラインド署名により保護され、一方、署名者の匿名性はリングデジタル署名(以下、リング署名と呼ぶ。)またはグループデジタル署名により保護される。

【0006】

リング署名の概念は、Rivest、Shamir及びTauman(R.L. Rivest, A. Shamir and Y. Tauman, How to leak a secret, Advances in Cryptology-Asiacrypt 2001, LNCS 2248, pp.552-565, Springer-Verlag, 2001)により提案された。リング署名は、マネージャ無しに、ユーザーのみで構成された単純化されたグループ署名であるとみなされる。リング署名は、証明者が署名がリングの一構成員によりなされたことを知っているが、署名者が正確に誰なのかは知らないの、署名者の匿名性を保護することができる。また、署名者の匿名性を撤回する方法がない。リング署名は、臨時グループ(ad hoc subset format)を支援することができ、一般に特別な初期化作業を要求しない。Rivest-Shamir-Taumanのリング署名方式は、一般の公開鍵暗号システムに基づく。

【0007】

一般のリング署名システムは、多量の計算時間及び記憶空間を必要とする。バイリニアペアリングを用いた個人識別情報に基づく暗号システムが多数提案されているが、バイリニアペアリングを用いた個人識別情報に基づくリング署名はまだ提案されていない。

【0008】

【発明が解決しようとする課題】

従って、本発明の主目的は、計算時間及び記憶空間を減少させ、キー管理の手続を単純化させるバイリニアペアリングを用いた個人識別情報に基づくリング署名装置及び方法の提供にある。

【0009】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するために、本発明の一態様に基づき、ユーザー、署名者及び信頼機関を備える暗号化システムでバイリニアペアリングを用いて個人識別情報に基づくリング署名を生成する方法であって、(a)前記信頼機関が前記ユーザー及び前記署名者により共有されるシステムパラメータの集合を生成し、前記ユーザー及び前記署名者のそれぞれのメモリに記憶するステップと、(b)前記信頼機関が前記システムパラメータの集合を用いて、前記ユーザー及び前記署名者の公開鍵及び秘密鍵を生成し、生成された前記公開鍵及び前記秘密鍵を前記ユーザー及び前記署名者に安全なチャンネルを通して伝送するステップと、(c)前記ユーザーがメッセージの内容を隠し、前記署名者に前記内容が隠されたメッセージに対するリング署名を要請するステップと、(d)前記署名者が前記ユーザーの個人識別情報(ID)に基づいて前記リング署名を生成し、前記内容が隠されたメッセージに対するIDに基づくリング署名を生成するステップと、(e)前記ユーザーが前記IDに基づ

くリング署名の有効性を検証するステップとを含む。

【0010】

前記目的を達成するために、本発明の別の態様に基づき、バイリニアペアリングを用いて個人識別情報に基づくリング署名を生成する装置であって、信頼機関と、ユーザーと、署名者とを含み、前記信頼機関が前記ユーザー及び前記署名者により共有されるシステムパラメータの集合を生成して、前記ユーザー及び前記署名者のそれぞれのメモリに記憶し、前記信頼機関は前記システムパラメータの集合を用いて前記ユーザー及び前記署名者の公開鍵及び秘密鍵を生成し、生成された前記公開鍵及び前記秘密鍵を前記ユーザー及び前記署名者に安全なチャンネルを通して伝送し、前記ユーザーはメッセージの内容を隠し、前記署名者に前記内容が隠されたメッセージに対するリング署名を要請し、前記署名者は前記ユーザーの個人識別情報（ID）に基づいて前記リング署名を生成し、前記内容が隠されたメッセージに対するIDに基づくリング署名を生成し、前記ユーザーは前記IDに基づくリング署名の有効性を検証する。

10

【0011】

【発明の実施の形態】

本発明による個人識別情報（ID）に基づくリング署名方式は、リング署名方式及びIDに基づく方式が組合わされたものであると見られる。また、本発明のIDに基づくリング署名方式は、バイリニアペアリングを用いる。

【0012】

本発明のIDに基づくリング署名は、次のような4つの手順で構成される。

20

【0013】

1. 初期化：システムパラメータ（PARAMS）及びマスターキー s を生成する。

【0014】

2. 鍵生成：マスターキー s 及び署名者の個人識別情報（ID）を取り、署名者の秘密鍵 S_{ID} 及び公開鍵 Q_{ID} を生成する。

【0015】

3. 署名：PARAMS、署名者の秘密鍵、ユーザーの個人識別情報の集合であるリストL及び内容が隠されたメッセージ m を取り、 m に対するIDに基づくリング署名（ m ）を出力する。

【0016】

4. 検証：リストL、内容が隠されたメッセージ m 及びIDに基づくリング署名（ m ）を取り、IDに基づくリング署名（ m ）の有効性を判断する。

30

【0017】

上述した本発明によるIDに基づくリング署名方式に基づいた装置及び方法を図1～図5を参照して詳細に説明する。

【0018】

署名者100、ユーザー200及び信頼機関300は、IDに基づくリング署名方式の参加者として動作する。ここで、各参加者はコンピューターシステムであり、いかなる通信網または他の技術により遠隔で通信することができる。参加者の間に伝送される情報は、多様な種類の記憶媒体に記憶及び/または維持することができる。

40

【0019】

図1は、本発明によるIDに基づくリング署名の初期化及び鍵生成手順を示す概略図である。

【0020】

信頼機関300は、システムパラメータ（PARAMS）を生成して署名者100及びユーザー200が用いることができるようにし、マスターキーを選ぶ。また、信頼機関300は署名者100及びユーザー200の個人識別情報に基づいて彼等の公開鍵及び秘密鍵を生成した後、安全なチャンネルを通して署名者100及びユーザー200に提供する。信頼機関300は初期化及び鍵生成手順には参加するが、以後の手順には参加しない。

【0021】

50

図 2 は、本発明による ID に基づくリング署名の署名手順を示す概略図である。

【0022】

まず、ユーザー 200 はメッセージの内容を隠してこの内容が隠されたメッセージを任意の署名者に提供し、メッセージに対するデジタル署名（さらに詳しくは、ID に基づくリング署名）を要請する。

【0023】

署名者 100 が署名要請及び内容が隠されたメッセージを受信すると、署名者 100 は内容が隠されたメッセージの内容は知らずに、PARAMS に基づき、自分の秘密鍵を用いて内容が隠されたメッセージに対するリング署名を生成する。

【0024】

図 3 を参照すれば、ユーザー 200 は $n+1$ 個の署名値、内容が隠されたメッセージ、PARAMS、リスト L 及び署名者 100 の公開鍵を用いて、署名者 100 から提供されたリング署名の有効性を検証する。

10

【0025】

本発明による ID に基づくリング署名の方法を図 4 及び 5 の流れ図を参照しながら、詳細に説明する。図 4 及び 5 において、ID に基づくリング署名に参加するユーザーの数が「 n 」であり、署名される内容が隠されたメッセージがデジタル形で伝送または記憶されると仮定する。

【0026】

ステップ 201 において、その位数が各々「 q 」である 2 つの巡回群 G 及び V が生成される。

20

【0027】

さらに詳しく説明すれば、生成者 P が選択され、巡回群 G を生成し、続いて他の巡回群 V がバイリニアペアリング「 e 」により生成されるが、巡回群 G は楕円または超楕円曲線ヤコビアン (Jacobian) であり、巡回群 V は通常 Z_q^* に対応する巡回乗法群である。巡回群 G から巡回乗法群 V へのバイリニアペアリング「 e 」は、次のように与えられる。

【0028】

$e: G \times G \rightarrow V$

ステップ 202 において、暗号的ハッシュ関数 H 及び H_1 は、次のように決定される。

【0029】

$H: \{0,1\}^* \rightarrow Z_q^*$ 及び $H_1: \{0,1\}^* \rightarrow G$

ステップ 203 において、マスターキーとして Z_q^* の一要素である「 s 」を選び、マスターキー s 及び巡回群 G の生成者 P を用いて信頼機関 300 の公開鍵 P_{pub} を次のように設定する。

【0030】

$P_{pub} = s \cdot P$

信頼機関 300 の公開鍵 P_{pub} は、暗号的ハッシュ関数 H 及び H_1 の決定前、或いは決定と同時に設定することもできる。

【0031】

ステップ 204 において、PARAMS のセット $\{G, q, P, P_{pub}, H, H_1\}$ が公開され、署名者 100 及びユーザー 200 のそれぞれのメモリに記憶される。

40

【0032】

ステップ 205 において、署名者 100 及びユーザー 200 の公開鍵及び秘密鍵が生成される。若し、例えば、ユーザー 200 が自分の個人識別情報 ID_i を有すれば、 ID_i を有するユーザー 200 の公開鍵 Q_{ID_i} 及び秘密鍵 S_{ID_i} は、次のように生成される。

【0033】

$Q_{ID_i} = H_1(ID_i)$ 及び $S_{ID_i} = s \cdot Q_{ID_i}$

ここで、「 i 」はユーザーインデックスであり、 $1 \sim n$ の間の整数である。

【0034】

その後、ユーザーの公開鍵 Q_{ID_i} 及び秘密鍵 S_{ID_i} は、安全なチャンネルを通して ID_i

50

を有するユーザー 200 のメモリに伝送及び記憶される。

【0035】

続いて、署名手順が行われる。

【0036】

ステップ 206 において、ユーザー 200 はメッセージの内容を隠して任意の署名者にそのメッセージに対する署名（さらに正確には、ID に基づくリング署名）を要請する。

【0037】

ステップ 207 において、署名者 100 はユーザー 200 から内容が隠されたメッセージ及びこれに対する ID に基づくリング署名の要請を受信した後、ID リスト L を取り、巡回群 G から任意の一要素 A を抽出して、次のように初期署名値 c_{k+1} を計算する。

10

【0038】

$$c_{k+1} = H(L \parallel m \parallel e(A, P))$$

ここで、「m」は署名される内容が隠されたメッセージであり、ID リスト L はユーザーの個人識別情報の集合である（即ち、 $L = \{ID_i\}$ ）。

【0039】

以後、初期署名値 c_{k+1} は、署名者 100 のメモリに記憶される。

【0040】

ステップ 208 において、「 T_i 」が巡回群 G から任意に選ばれ、次のように追加の署名値 c_{i+1} が計算される。

【0041】

$$c_{i+1} = H(L \parallel m \parallel e(T_i, P) \parallel e(c_i \parallel H_1(ID_i), P_{pub}))$$

ここで、「i」は $k+1, \dots, n-1, 0, 1, k-1$ （即ち、全モジュロ (modulo) n 値のうち 1 つ）に対応する。

20

【0042】

ステップ 209 において、リング署名値 T_k は次のように計算される。

【0043】

$$T_k = A \cdot c_k \cdot S_{ID_k}$$

ここで、 S_{ID_k} はステップ 205 で生成された署名者 100 の秘密鍵である。

【0044】

リング署名値 T_k が署名者 100 のメモリに記憶される。

30

【0045】

ステップ 210 において、追加の署名値の連結値 (glue value、即ち n) としてゼロを選んでリングを形成し、 $n+1$ 個のリング署名値からなる内容が隠されたメッセージ m に対する ID に基づくリング署名が次のようなシーケンスで得られる。

【0046】

$$(c_0, T_0, T_1, \dots, T_{n-1})$$

以後、ID に基づくリング署名は、ユーザー 200 のメモリに伝送及び記憶される。

【0047】

最後に、検証手順が行われる。

【0048】

ステップ 211 において、ユーザー 200 が次の式に基づいてリング署名の有効性を検証する。

40

【0049】

$$c_{i+1} = H(L \parallel m \parallel e(T_i, P) \parallel e(c_i \parallel H_1(ID_i), P_{pub}))$$

さらに詳しく説明すれば、署名値シーケンス $\{c_i\}$ が次のように得られる。

【0050】

$$c_{k+1} = H(L \parallel m \parallel e(A, P))$$

$$c_{k+2} = H(L \parallel m \parallel e(T_{k+1}, P) \parallel e(c_{k+1} \parallel H_1(ID_{k+1}), P_{pub}))$$

...

$$c_n = H(L \parallel m \parallel e(T_{n-1}, P) \parallel e(c_{n-1} \parallel H_1(ID_{n-1}), P_{pub}))$$

50

$$c_1 = H(L \quad m \quad e(T_0, P) e(c_0 H_1(I D_0), P_{pub}))$$

$$c_2 = H(L \quad m \quad e(T_1, P) e(c_1 H_1(I D_1), P_{pub}))$$

...

$$c_k = H(L \quad m \quad e(T_{k-1}, P) e(c_{k-1} H_1(I D_{k-1}), P_{pub}))$$

ここで、 i は0、1、...、 $n-1$ である。

【0051】

このような署名値シーケンス $\{c_i\}$ は、ユーザー 200 のメモリに記憶される。

【0052】

一方、署名手順での初期署名値 c_{k+1} は、次のように計算できる。

【0053】

c_{k+1}

$$= H(L \quad m \quad e(T_k, P) e(c_k H_1(I D_i), P_{pub}))$$

$$= H(L \quad m \quad e(A - c_k S_{ID_k}, P) e(c_k H_1(I D_i), P_{pub}))$$

$$= H(L \quad m \quad e(A, P) e(-c_k S_{ID_k}, P) e(c_k H_1(I D_i), P_{pub}))$$

$$= H(L \quad m \quad e(A, P) e(-c_k H_1(I D_i) + c_k H_1(I D_i), P_{pub}))$$

$$= H(L \quad m \quad e(A, P))$$

署名を正当にするためには、検証手順での署名値シーケンス $\{c_i\}$ が署名手順でのものと同じであるので、追加署名値の連結値がゼロでなければならない（即ち、 $c_n = c_0$ ）。従って、若し $i = 0, 1, \dots, n-1$ であり、 $c_n = c_0$ であれば、ステップ 212 でリング署名が有効なものとして承認され、そうではなければステップ 213 で拒否される。

【0054】

結論的に、本発明による ID に基づくリング署名は、次のような特徴を表す。

【0055】

I. 正確性

検証手順での署名値シーケンス $\{c_i\}$ は、署名手順でのものと同じでなければならない。従って、生成された ID に基づくリング署名が正当であるか否かについて検証することができる。

【0056】

II. 保安性

ID に基づくリング署名は、 T_k を除いた全ての T_i が G から任意に取られるので、無条件で署名者-曖昧性を有する。実際に、 A が G から任意に選択されるので、 T_k も G の全般に亘って均等に分布される。従って、固定された L 及び m に対する $|G|^n$ 個のソリューション (T_0, T_1, \dots, T_{n-1}) は、全て同じ確率で署名手順で選択することができるので、署名者とは関係なく存在する。

【0057】

また、本発明の ID に基づくリング署名は、次の c_0 の確率が $1/q$ であるので、非偽造性を有すると見なされる。

【0058】

$$C_0 = H(L \quad m \quad e(T_{n-1}, P) e(c_{n-1} H_1(I D_{n-1}), P_{pub}))$$

III. 効率性

本発明による ID に基づくリング署名方式は、楕円曲線或いは超楕円曲線で行うことができ、バイリニアペアリングを採用する。また、2 の因数による圧縮技術を用いて署名の長さを縮小させることができる。

【0059】

ID に基づくリング署名は、任意数より個人識別情報に基づいているので、公開鍵は電子メールアドレスのように、ユーザーを唯一に識別するユーザー情報を有する。いくつかの分野において、署名の長さが縮小できるので、公開鍵及び署名の長さも縮小できる。

【0060】

上記において、本発明の好適な実施の形態について説明したが、本発明の精神及び請求範囲から逸脱することなく、種々の変更及び修正がなされてもよいことは当業者にはご理解

10

20

30

40

50

いただけるであろう。

【0061】

【発明の効果】

本発明による個人識別情報に基づくリング署名方式は、署名値が任意に取られるので、署名者が正確に誰なのか分からず、検証手順及び署名手順での署名値シーケンスの同一性要否から生成されたIDに基づくリング署名の正当性を判断することができる。また、バイリニアペアリングを用いることで、効率的にデジタル署名を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の好適な実施の形態によるIDに基づくリング署名方式を説明する概略図である。

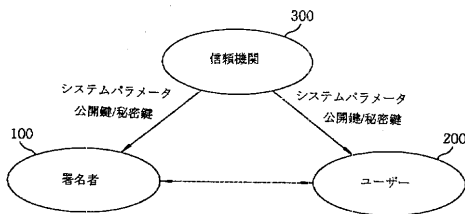
【図2】本発明の好適な実施の形態によるIDに基づくリング署名方式を説明する概略図である。

【図3】本発明の好適な実施の形態によるIDに基づくリング署名方式を説明する概略図である。

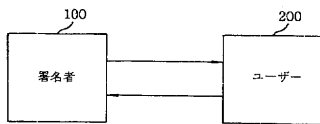
【図4】本発明の好適な実施の形態によるIDに基づくリング署名手順を説明する流れ図である。

【図5】本発明の好適な実施の形態によるIDに基づくリング署名手順を説明する流れ図である。

【図1】



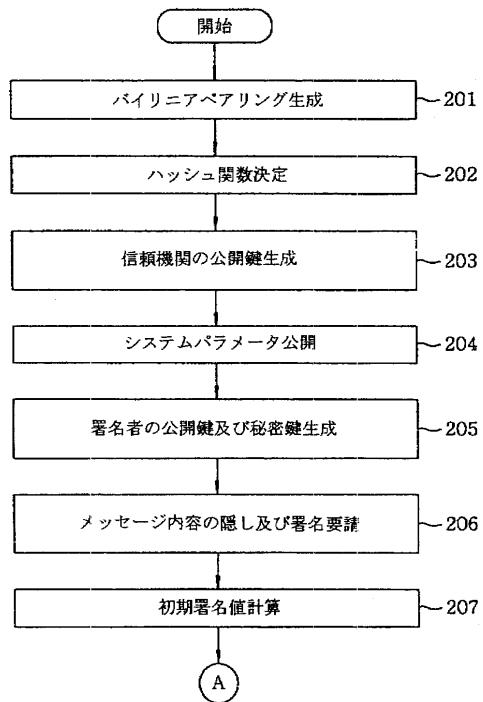
【図2】



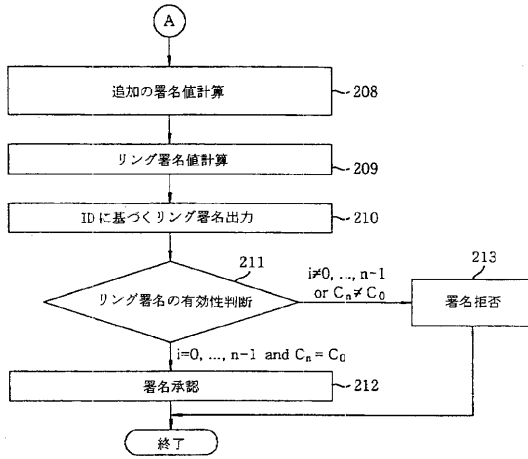
【図3】



【図4】



【 図 5 】



フロントページの続き

(74)代理人 100109830

弁理士 福原 淑弘

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

(72)発明者 張方国

大韓民国大田市儒城区花岩洞 5 8 - 4

(72)発明者 金光兆

大韓民国大田市西区屯山洞三星ハンマル・アパートメント 7 - 1 4 0 6

Fターム(参考) 5J104 AA09 LA03 LA06